

45 東京法学院の現況

〔『法学新報』第三八号 明治二十七年五月二十八日〕

○東京法学院の現況

兎角東京市下の各学校は其官立たると私立たるとを問はず（殊に私立学校に至りては）看板には大々のホラを書き立て講師何十人科目何々課業時間云々と表面はなか／＼以て美事なれども其実毎日の授業に就て窺へば講師の如きは看板の十か一も学校へ出入せず其常に学校に出入する僅々たる講師の如きも欠席勝にて生徒の苦情絶へたる事なきは一般の情弊なるか独り東京法学院は夙に此弊風に染まざらん事を主眼とし着々実行し来りたるかため他の平凡学校と日を同ふして語るへくもあらず特に講師奥田義人氏が幹事として専ら同院のために力を尽すに至りたる以来同氏は日々同院に出資し教務掛其他の事務員と力を合せて校務の監督に従事し現に講師にして已を得ざるの用務のため欠席する時は後日必ず補充の講義を為すの慣例を実行し今日に

於ては講師の勉強を以て同院の特色となすの好評を得るに至れり。宜哉同院生徒の数常に他の私立学校に数倍せること因云同院は本学年より更に学科の改革を加へ法律学校の模範たる名に恥ぢざるを期し居ると云ふ